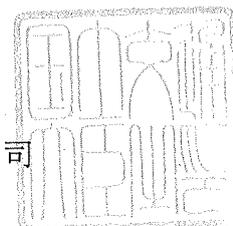


国海総第228号
平成22年9月15日

交通政策審議会
会長 佐和隆光 殿

国土交通大臣
前原 誠 司



交通政策審議会への諮問について

船員職業安定法第55条第5項の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

諮問第111号
船員派遣事業の許可について

諮問理由

別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可を行うにあたり、船員職業安定法第55条第5項の規定に基づき、交通政策審議会の意見を聴く必要があるため。

船員派遣事業許可申請事業者一覧

事業者名	住 所	事業所数
ヤマグチマリーン株式会社	神奈川県横須賀市内川一丁目8番22号	1